

競技注意事項

1. 競技規則について

- (1) 本大会に適用する規則は、2024年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会規定である。
- (2) WAの競技規則 TR 6 の改正と新たに「競技用靴に関する規程」が導入されたことに基づき、靴底の厚さのチェックは実施しない。ただし、審判長および競技役員はいつでもシューズチェックをすることができ競技者はその指示に従わなければならず、明らかに規則・規程違反のシューズや疑わしいシューズはチェックや回収の対象になることがある。競技後にシューズの違反が認められた場合は、審判長が「失格」と判断し、記録が取り消される場合がある。【競技用靴・靴底の厚さに関する規定(TR5.2)】

【競技用靴・靴底厚さ表】

種 目	靴底最大の厚さ	要 件 ・ 備 考
フィールド種目(除:三段跳)	20mm	全投てき種目と三段跳を除く跳躍種目に適用する。 全フィールド種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。
三段跳	25mm	靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。
トラック種目 (800m 未満の種目、ハーダル種目を含む)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
トラック種目 (800m 以上の種目、障害物競走を含む)	25mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。 競技場内で行う競歩競技の靴底の最大の厚さは道路競技と同じとする。
道路競技(競走、競歩)	40mm	

*ただし、踵より前底部の靴底が厚いフィールド競技用シューズについては競技規則TR5.2を適用除外とする。

*その他詳細、WA承認靴リストについては、日本陸連ホームページを参照すること。

(3) イエローカード(以下、YC)について

- ①WA競技規則CR18.5の規定により、TR 6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、に違反があった競技者やリレーチームにYCを提示し警告を与える。この場合他の種目との合算は無く、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
- ②同一種目で2回のYCの提示を受けた競技者は、当該種目を失格とする。ただし、それ以後の他の種目の出場は可能である。YCを提示の累積は、当該種目のみに適用する。

2. 招集について

- (1)招集所は、100mスタート地点のゲート付近に設ける。

(2) 手順

- ①招集開始時刻に競技者係の点呼を受ける。トラック種目出場者は、腰ナンバーを右腰のやや後方につけておくこと。招集時には、アスリートビブス(各自の登録番号)とスパイク・シューズの確認を受ける。競歩競技においては別アスリートビブスを使用することがあるが、その際は、招集時に自分のアスリートビブスを競技者係に示し、別アスリートビブスを受け取ること。

- ②点呼の代理は認めない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、第1種目の招集開始時刻までに本人が京都府高体連陸上競技専門部HP上にある「2種目同時出場届」に必要事項を記入し、競技者係に提出すること。提出後は第1種目の招集時にその旨を競技者係に告げ、招集を受けることができない種目の点呼(アスリートビブス・腰ナンバー・シューズ)を同時に受けておくこと。その場合に限り、招集時刻の点呼に代理人を認める。また、競技については本人がフィールド審判に申し出て、トラックの方を先に行うこと。

- (3)招集完了時刻に遅れた競技者は出場する意志がないものとみなし処理する。

(4) 招集完了時刻は下記の通りとする。なお、種目別の招集開始時刻・完了時刻については、プログラムの競技日程欄に記載されている。

種 目	開始時刻	完了時刻
トラック	30 分前	20 分前
フィールド	50 分前	40 分前
棒高跳	70 分前	60 分前

(5) やむなく欠場する場合は、招集開始時刻までに京都府高体連陸上競技専門部HP上にある「欠場届」に必要事項を記入し、競技者係に提出すること。

3. 競技進行について

(1) 番組編成について

① トラック競技のレーン順、およびフィールド競技の試技順は、全てプログラム記載のとおりとする。

(2) 競技について

① スパイク及びシューズについては規定に適合すること。スパイクのピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投については12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とする。

② アスリートビブスは指定された大きさでユニフォームの胸部と背部につけること。ただし、跳躍競技に出場する選手は、胸部または背部だけでよい。

④ フィールド競技において、コーチの競技者に対する助言が競技の進行を妨げないようにするために、近接の観客席等に「コーチ席」を設けるので、競技者への助言はすべてコーチ席で行うこと。

⑤ 競技区域内（招集所内含む）に携帯電話・スマートフォン・タブレット等のデバイス機器を持ち込むことはできない。また、競技区域内で助力を与えたり受けたりしている競技者は、失格の対象となる。ただし、フィールド競技に出場している競技者が、それ以前の試技の映像を見るために、コーチ席から録画再生機器等を手にとり、その付近で操作する場合に限り、競技区域に持ち込むことは認める。

⑥ 競技場内の練習は、競技役員の指示に従うこと。

⑦ 招集所からスタート地点、跳躍場、投てき場へ行く場合、競技者係の指示に従うこと。

(3) 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は下記のとおりとする。（ ）内は公式練習の高さである。

男子走高跳	決勝	(160) 160 165 170 175 180 185 190 195 198 (188)	以後3cmずつ上げる
女子走高跳	決勝	(135) 135 140 145 150 155 160 163 166 169 (155)	以後3cmずつ上げる
男子棒高跳	決勝	(330) 260 280 300 320 340 360 380 400 410 420 430 440 450 460 (410)	以後5cmずつ上げる
女子棒高跳	決勝	(180) 200 220 240 250 260 270 280 290 300 310 320 330 (250)	以後5cmずつ上げる

* 公式練習及び、開始するバーの高さは選手の実力に応じて、審判長判断で変更する事がある。

(4) 競技運営上の理由により、以下の種目において下記のタイムを超えて周回を残している場合は、フィニッシュ地点で競技を中止させことがある。 男女 5000m 競歩; 35分00秒

4. 競技用具について

(1) 棒高跳用ポール・やり以外の競技用具は、競技場備え付けのものを使用する。

(2) やりは競技場備え付けのものを準備するが、検査を受けて自己のものを使用してもよい。なお、やりの検査は競技開始時刻の90分～60分前までとし、100mスタート側の倉庫前で行う。以前の検査シールは剥がして持参すること。（日本陸連の検定シールは剥がさない。）

5. 抗議について

抗議は日本陸上競技連盟規則により、所定の手続きをとるものとする。

6. その他

- (1)顧問及び引率責任者(代理)の出席（審判）なき場合は、選手の出場は認めない。なお、競技役員受付を必ず通過すること。
- (2)ウォーミングアップは、補助競技場(サブ・グラウンド)で行うこと。ただし、投てきの練習は、招集完了後、役員の指示により競技場内で行うので補助競技場での投てき練習は一切行わないこと。
- (3)応援はスタンドで行い、競技場トラック周辺に降りて行わないこと。また、集団での連呼応援は自粛すること。（特にトラック競技のスタート直前は注意すること。）
- (4)更衣室の使用は更衣のみとし、使用後はすみやかに退室すること。また、一切の私物を置いてはならない。
- (5)競技中に起こった怪我については、本部の医務室で応急処置のみを行う。
- (6)スタンド等で使用した場所は、各校で責任をもって清掃し、ゴミはすべて持ち帰ること。
- (7)フィニッシュ後のスタート地点への移動等は、必ずスタンド下の通路や競技場の外側を使用すること。通行禁止や使用禁止の表示がある場合は、厳守すること。
- (8)本部席前は通行を禁止する。許可された者（補助員）以外は通らないこと。また、審判長、総務、アナウンサー前での助言は競技会運営に支障を来たすため行わないこと。
- (9)各校待機場所はスタンド（メイン、バック、サイド）及び指定された場所のみとする。メインスタンドについてはテントの設置は禁止する。
- (10)スタンド等における各校待機場所やロープ等がトイレ前や通路、階段、バリアフリー経路の出入口等をふさぐことのないようにすること。
- (11)競技場等の入場については、各校の待機場所確保のため、一般開放をする前に各校の代表者を優先して入場させるので、7:30より早く来ての場所取りはしないこと。
- (12)公園内・サブトラックでは、メディシンボール、チューブ等の使用を禁止する。トラック上に競技場備え付けの用具以外のものを設置してはいけない。
- (13)盗撮行為等を防止するために、各校に撮影許可証が配布されているので、関係者の撮影の際には必ず撮影許可書を着けること。
- (14)忘れ物等の大会中に拾得した物は10日を目途に処分するので、紛失したものがあれば必ず要項記載の大会担当者まで連絡すること。